

令和 7 年第 5 回（5 月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 令和7年5月9日(金)
開会 9時55分 閉会 10時06分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名

出席委員数 14名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

賀部	正直	若山	清敏
奥田	健一	高尾	賢二
山本	学美	太田	実秋
高橋	初美	井上	幸子
菊	啓治	松本	久則
横川	信友	堤	久英
山本	幸雄	重吉	信之

欠席委員の氏名

—

農地利用最適化推進委員の定数 2名

出席委員数 2名

欠席委員数 0名

欠員 0名

出席委員の氏名

堤	實	大澤	英史
---	---	----	----

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第11号 吉富町農用地利用集積等促進計画(賃貸借)の承認について

報告事項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・農地法第18条第6項の規定による通知について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

6. 会議の概要

事務局長	委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より令和7年第5回（5月）総会を開催いたします。本日は推進委員を含め、16名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。
賀部会長	あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和7年第5回（5月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので本日の、議事録署名人には高橋委員、井上委員のお二人を指名いたします。それでは、議事に入らせていただきます。議案第11号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に関係する議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いし、議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくをお願いいたします。今回、7月15日から開始する利用計画の提出が16件ありましたので、ご審議をお願いいたします。では、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、1ページをご覧ください。議案第11号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。この、農用地利用集積等促進計画ですが、町長が農用地利用集積等促進計画を定める場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農業委員会の意見を徴することとなっています。 （2ページから5ページの内容について説明） 以上で説明を終わります。
賀部会長	（農業委員、推進委員分の利用権について審議）続きまして、4ページ、5ページの「農業委員、推進委員分以外利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。 （異議なし）
賀部会長	それでは、「農業委員、推進委員分以外利用権設定」につ

事務局 職員	きまして、承認することとします。それでは、議案第11号については、すべて承認されました。続きまして、報告事項が2件あります。1件目は「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。 6ページをご覧ください。農地法第3条の3第1項の規定による届出についてです。届出の1件目は、〇〇△△番△田1, 297㎡、〇〇△△番△田652㎡、令和6年11月21日に、H. Tさんからの相続により、O. Dさんが所有権を取得しました。 2件目は、〇〇△△番田709㎡、〇〇△△番△田522㎡、令和5年1月30日に、O. Kさんからの相続により、O. Fさんが所有権を取得しました。 3件目は、〇〇△△番△田73㎡、〇〇△△番△田95㎡、〇〇△△番△田1, 407㎡、〇〇△△番△田2, 029㎡、〇〇△△番△田285㎡、〇〇△△番△畑582㎡、〇〇△△番△畑499㎡、〇〇△△番△畑531㎡、〇〇△△番△畑425㎡、〇〇△△番△田250㎡、〇〇△△番△畑206㎡、〇〇△△番△畑49㎡、平成23年10月2日に、M. Hさんからの相続により、M. Mさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 (各委員質疑なし)
賀部会長	続きまして、2件目の報告事項です。「農地法第18条第6項の規定による通知について」です。事務局から説明をお願いします。
事務局 職員	7ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知について、1件届出がありました。1件目は〇〇△△番田734㎡、貸し手はD. Hさん、借り手はK. Mさんです。令和元年6月から10年間の契約でした。
賀部会長	事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。 (各委員質疑なし)

賀部会長	次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換を いただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お 願いします。
事務局 職員	(議案に添付する資料についての情報交換)
賀部会長	本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程です が、事務局よりお願いします。
事務局 職員	年間計画どおり 6 月 1 0 日 (火) 1 0 : 0 0 からの開催を提 案します。会場は、フォーユー会館 3 階会議室 3 でよろしいで しょうか。 (各委員異議なし)
賀部会長	それでは、次回は 6 月 1 0 日 (火) 1 0 : 0 0 からとします。 これをもちまして、令和 7 年第 5 回 (5 月) 総会を閉会します。 皆さま、お疲れ様でした。
1 0 時 0 6 分 閉会	